

平成28年度決算に基づく健全化判断比率等について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、自治体の財政健全度を測る指標として、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率の4つの指標）を算定しました。健全化判断比率が早期健全化基準を上回った場合は、財政状況が黄信号の状態、財政再生基準を上回った場合は、赤信号の状態になると判断され、財政健全化計画または財政再生計画の策定が義務付けられ、自治体財政の健全化を図ることとなります。

また、公営企業（下水道事業）の経営の健全性に関する指標として、資金不足比率を算定しました。資金不足比率が経営健全化基準を上回った場合は、経営状況が悪化していると判断されます。平成28年度決算に基づき算定した福生市の比率は下表の通りで、早期健全化基準および経営健全化基準を下回りました。

【問合せ】財政課☎ 551・1534

▼福生市の健全化判断比率（）内は平成27年度

区分	平成28年度	早期健全化基準 〔黄信号〕	財政再生基準 〔赤信号〕	
実質赤字比率 〔一般会計が赤字かどうかを判断する指標〕	一般会計の赤字額の標準財政規模※に対する割合で、プラスの場合は赤字となります。福生市は、赤字がないため「-」となっています。	- (-)	13.11% (13.10%)	20.00%
連結実質赤字比率 〔一般会計と特別会計の全会計が赤字かどうかを判断する指標〕	一般会計のほか、国民健康保険事業や下水道事業などの特別会計を含めた実質赤字の標準財政規模※に対する割合で、プラスの場合は赤字となります。福生市は、全会計で赤字がないため「-」となっています。	- (-)	18.11% (18.10%)	30.00%
実質公債費比率 〔年収に対する借入金の返済額の大きさを表す指標〕	一般会計が負担する実質的な公債費の標準財政規模※に対する割合です。福生市は、借入金の返済が進んでいるため、平成27年度より改善しています。	-2.7% (-1.7%)	25.0%	35.0%
将来負担比率 〔将来支払わなければならない負債が年収に対してどの程度なのかを表す指標〕	一般会計が将来的に負担すべき実質的な負債（借入金残高や退職金など）の標準財政規模※に対する割合です。福生市は、将来負担すべきものが少ないため「-」となっています。	- (-)	350.0%	

※標準財政規模とは、標準的な税収や地方交付税などを合算したもので、自由に使える収入の規模とされています。

▼福生市の資金不足比率（）内は平成27年度

区分	平成28年度	経営健全化基準	
下水道事業会計	公営企業の資金不足額の事業規模（料金収入などの営業収益の規模）に対する割合で、プラスの場合は資金不足（赤字）となります。福生市は、資金不足がないため「-」となっています。	- (-)	20.0%

11月の無料相談【問合せ】秘書広報課広報広聴係☎ 551・1529

※今月の法律相談は、第一金曜日が祝日のため第二金曜日に変更しています。

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権上の相談・行政相談	1日(木)			
登記相談	2日(木)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	14日(火)	午後1時30分～4時30分	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
税務相談	30日(木)			
法律相談	8日(木)・10日(金)・15日(木)・22日(木)			予約制、先着6人(1人30分) ※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	16日(木)	午後1時30分～4時		予約制、先着3人(1人45分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。 相談日以外は東京都都民の声課☎ 03-5320-7733へ。
少年相談	17日(金)	午前9時～午後4時30分		予約制、警視庁八王子少年センター☎ 042-679-1082へ。 相談日当日は秘書広報課広報広聴係へ。
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日	午前9時～午後4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係☎ 551-1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関する相談。
教育相談	毎週月～土曜日	午前9時～午後5時	教育相談室(子ども応援館2階)	教育についての悩み全般に関する相談。
消費者相談	毎週月・水・金曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	もくせい会館	シティセールス推進課産業活性化グループ☎ 551-1699
事業資金相談	9日(木)	午前10時～午後4時	商工会相談室	商工会☎ 551-2927 ※対象は市内の小規模事業者

【そのほかの相談】市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談（☎ 551-1511 市役所代表）、心の相談、成年後見制度相談、リハビリ相談、権利擁護相談、心配ごと相談（☎ 552-5027 福祉センター）

市では、市民ボランティア団体「福生いとでんわ」と協働で、視覚障害者（1級）の方に「声の市議会だより」（デイジー方式のCD版）をお届けしています。ぜひご利用ください。

CD版）をお届けしています。ぜひご利用ください。デイジー（D A I S Y）とはデジタル録音図書の国際標準で、聴きたいところ

が、利用対象者は日常生活用具として給付を受けられます。（利用者一割負担）。

専用の再生機が必要です。ピック・パラリンピックにおいて」をテーマに、早稲田大学スポーツ科学学術院教授間野義之氏による基調講演の後、意見交換を行います。ぜひご参加ください。

衆議院議員選挙の投・開票日と重なったため、福生市総合防災訓練中止のお知らせ

市では、市内の駅から約300m以内を自転車等放置禁止区域に指定しています。自転車等放置禁止区域の道路や駅前広場・公園などの公共の場所に、自転車・原付が駐輪されると、警告札を取り付け、その後撤去し、自転車保管場所で保管します。駅周辺に自転車でお出でご利用ください。皆さんのご協力をよろしくお願いします。

※保管した自転車などを返す。市では、福生市交通安全推進委員会・福生警察署と協力し、10月24日(火)に福生駅前で広報活動を行います。

【放置ゼロ キレイな街で】東京都は、キャンペーン期間中、広報等の強化を行います。▼10月22日(木)～10月31日(火)は「第34回駅前放置自転車クリーンキャンペーン」市総合防災訓練は中止となりました。

【声の市議会だより】をお届けしています。

をページや見出しですぐに検索できるなど、情報検索性に優れています。

について解決のヒントを探ることを目的とした武蔵野・調布・東村山・東久留米・福生の5市市長によるシンポジウムを開催します。

【問合せ】もくせい会館3階時～4時(1時30分開場)【場所】もくせい会館3階時～4時(1時30分開場)【問合せ】秘書広報課秘書係☎ 551-1564

【問合せ】安全安心まちづくり課防災係☎ 551-1638

市では、撤去保管料(自転車1,000円、原付2,000円)をいただきます。

還する際は、撤去保管料(自転車1,000円、原付2,000円)をいただきます。寄附金をいただきました。寄附金は、寄附者のご希望等に応じ、有効に活用させていただきます。(平成29年度累計54万1,000円のご寄附をいただきました。寄附金は、寄附者のご希望等に応じ、有効に活用させていた

様ほか匿名4名の方から寄せられました。

【問合せ】契約管財課管財係☎ 551-1535

件数132万7,964円)。

【問合せ】市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談（☎ 551-1511 市役所代表）、心の相談、成年後見制度相談、リハビリ相談、権利擁護相談、心配ごと相談（☎ 552-5027 福祉センター）

【東京都行政書士会による街頭無料相談会のお知らせ】相続・遺言・契約・各種許認可など暮らしの手続き・書類作成などの相談を行います。【日時】10月31日(火)午前10時～午後4時【場所】市役所1階ロビー【問合せ】東京都行政書士会多摩西部支部・佐藤☎ 530-6621